

## 日・ノルウェー海事ハイレベル会合の主な協議結果

### 1. 国際海運からの温室効果ガス削減対策

国際海事機関（IMO）のGHG削減戦略に関し、2023年7月に改定案が採択される予定であるところ、日本、ノルウェー等が国際海事機関（IMO）で共同提案している「国際海運2050年カーボンニュートラル」が当該戦略の改訂に反映されるよう、引き続き両国がIMOにおいて協力することを確認した。

また、国際海運の脱炭素化を促進するために必要となる経済的手法について、両国がIMOに提案している内容はそれぞれ異なる\*ものの、IMOにおいてしっかり議論することが重要であるとの認識で一致した。

※日本が提案している経済的手法の概要：

- 化石燃料への課金（fee）と、ゼロエミッション船への還付（rebate）を組み合わせた、課金・還付（feebate）制度を提案。
- 化石燃料とゼロエミッション燃料の価格差を埋めることを主目的とした課金制度であり、ゼロエミッション燃料に還付を行うことで、ゼロエミッション船の導入インセンティブを付与し、初期導入を促進する（First Movers 支援）。

※ノルウェーが提案している経済的手法の概要：

- GHG削減戦略に合わせて、国際海運全体のGHG排出量の上限を定め、全ての船舶を対象に対して、それぞれ排出枠を割り当てる。
- 排出枠未達成の船舶については、達成した船舶から、その達成分の排出量の取引を行うことが可能。

### 2. 自動運航船

自動運航船について、両国における技術開発動向や実証プロジェクトの成果に関して情報交換を行うとともに、自動運航船の実用化を促進し、海上安全の向上を実現させるため、両国がIMOで協力して国際規則の策定等を主導していくことで一致した。

### 3. シップ・リサイクル条約

シップ・リサイクル条約の早期発効が世界の海事産業の持続的発展のために重要であるとの認識で一致した。また、同条約の早期発効のためには、主要解撤国であるバングラデシュの条約締結が不可欠であるという点について認識を共有するとともに、同国の条約締結を後押しすべく、両国それぞれの取組を進めていきたい旨を表明した。

### 4. ノル SHIPPING 2023

2023年6月にオスロでの開催が予定されている「ノル SHIPPING 2023」\*に関係業界と共に国土交通省としても現地参加することや、その際に日・ノルウェー間で二国間会合の場も設けることにより、今後も両国及び世界の海事分野の振興に寄与していきたい旨を表明した。

※ノル SHIPPING：造船・船用工業事業者が出展する世界有数の国際海事展として、ノルウェーで隔年開催。

(会談の様子)

